那賀川水系「バリアフリー施設」整備について

|目 的 : 本格的な少子・高齢化社会を迎えるにあたり、住宅・社会資本の整備において、様

々なバリアフリー施策が行われています。河川.道路.海岸等の整備においても、子供.高齢者.障害者を含め、年齢や身体機能に関わらず全ての人が利用しやすいよう

に配慮する必要があります。

構造基準:「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」の中で定めている基準値に従い設計した。

車道幅員W=4.0m 歩道幅員=1.5m 縦断勾配i=3.6%~4.0%

踊り場・高低差0.75m以内毎に2.0mの踊り場設置 護岸工・粗面ブロック

舗装・表面は薄層カラー舗装(すべり止め仕上げ) その他・車道と歩道は車歩道境界ブロッで分離

施工期間 : 平成15年4月~平成15年10月

事業概要 : 施工場所·那賀郡那賀川町大字中島字蛭子原665-2地先 那賀川左岸2/2付近

坂路延長·L=約120m 坂路勾配·i=4% 坂路幅員(車道)·W=4.0m 坂路幅員(歩道)·W= 1.5m(車椅子対応) 舗装構成・薄層カラー舗装

護岸工・粗面ブロック施工 その他・車道と歩道は車歩道境界ブロックで分離

その他: 本工事施工にあたり、貴重な水辺空間の保全・保護に努めるとともに将来の利便性

等を、関係する那賀川町及び地元協議会・河川利用者等と協議を行い実施した。

今後は、広く地域住民の憩いの場、安らぎの場として利用される事を期待しています。

尚、現地説明会を平成15年11月 3日(月)午前9:00頃を予定している。

 位置図

 平面図

 標準断面図

 写真

平成15年10月28日(火) 国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省四国地方整備局

| 那賀川河川事務所 副 所 長 小野 重充(内線204) | 管理課長 西條 健(内線331)

TEL 0884 - 22 - 6461









